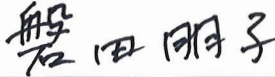


# 会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回上尾市環境審議会	
開催日時	令和6年3月25日(月) 10時00分～11時00分	
開催場所	上尾市役所行政棟7階 大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	磐田 朋子(会長)	
出席者(委員)氏名	小川 早枝子、島津 秋男、平田 通子、海老原 直矢、大石 昇、 栗原 邦夫、市村 英一、松本 弘子、生井 圭子、鈴木 敏資、 安田 信一 (オンライン出席) 田中 充、前 真之、吉田 彬、矢田部 隆志 <span style="float: right;">以上16名</span>	
欠席者(委員)氏名	島村 章吾、成尾 耕治、長谷部 由佳	
事務局(庶務担当)	<b>【上尾市】</b> 環境経済部 堀口部長、藤田次長併農業委員会事務局長 環境政策課 田中課長、櫻井副主幹、重田主任、橋本主任 <b>【東京電力パワーグリッド株式会社】</b> 埼玉総支社 田山 雄平、鈴木 清司 <b>【株式会社 ナレッジリーン】</b> 中平 貴之、松田 愛久美	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	(1) 開会 (2) 諮問 (3) 議題 ①第3次上尾市環境基本計画(案)(上尾市地球温暖化 対策実行計画(区域施策編)の改定)について (4) その他 (5) 閉会	① 原則案の通り進めるが、当審議 会の意見をもとに事務局側で検 討・調整・変更 【答申】審議結果は適切である。
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 2 名
会 議 資 料	(1) 令和5年度第3回上尾市環境審議会 次第 (2) 資料1 第3次上尾市環境基本計画(案) (3) 資料2 第3次上尾市環境基本計画(案)への市民のご意見と市の 考え方 (4) 資料3 第3次上尾市環境基本計画案についての意見一覧(庁内照 会) (5) 資料4 第3次上尾市環境基本計画(案)抜粋	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 2024年 8月 26日		
議長(委員長・会長)の署名		 _____
議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)		_____

## 議事の経過

### 議事① 第3次上尾市環境基本計画（案）（上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定）について

→原則案の通り進めるが、当審議会の意見をもとに事務局側で検討・調整・変更

#### 《議事要旨》

- 事務局よりこれまでの審議の経過を資料1～4により説明。
- 審議の結果、上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について「適切である」旨の答申を市長に行う。

#### 《質疑応答》

発言者	議題・発言内容・決定事項
市村委員	資料2について。市民のご意見 No. 2、55 ページに関する内容については、修正はなかったということか。産業部門の削減目安については経済活動を優先するという背景があるが、数値が低い印象を受ける。
事務局	GHG 排出量の削減目安は、条件を付与したシナリオ推計に基づき設定されている。産業部門の数値は企業活動を踏まえるとこのような削減目安となる見込みが高い。一方、家庭部門は温暖化対策設備等の設置数が現状少なく、削減ポテンシャルが高い。削減可能量も大きいということでこの数値となっている。
田中委員	資料4について。53-1 ページに記載されている将来推計手法の設定については、本文のどの箇所に該当しているのか。 また55 ページにある2050年の削減量についても、これら内容は本文のどこに記載されているのか。 計画本文のどの箇所を説明しているのか、本文との関係をもう少し明記したほうがよい。
事務局	1 点目であるが、52 ページの温室効果ガス排出量のグラフ内、推計値に該当している。 2 点目については、54 ページの温室効果ガス排出量削減目標のグラフ内、2050年までの長期目標に関する説明である。 指摘の事項については、本文のどの内容を指しているかの説明を現在の記載箇所前段に追記する。
海老原委員	市村委員から意見があった内容については、多くの市民も同様の疑問を持つのではないかと。部門によってGHG排出量の削減目安が異なるという市の考え方について、より丁寧な説明を加えてもいいのではないかと。市から回答があったような説明を、53 ページ又は55 ページへコラム的に追加するのはいかがかと。
事務局	市の考え方に関する説明を追加する。
磐田会長	他に意見、質問がないようであれば、答申について事務局より説明をお願いしたい。

事務局	第3次上尾市環境基本計画（案）（上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定）の審議に関し、市長より審議会への諮問があった。 そして諮問に応じ、審議会で審議いただいた。審議結果について市長へ答申を行う。
磐田会長	計画案については若干の修正意見があったが、大筋には同意いただけた。計画案には審議結果や市民からの意見を踏まえて、市が今後取り組むべき内容が示されており、審議結果について適切であると市長へ答申したい。異議はあるか。
委員	異議なし。
鈴木委員	異議ではないが、ハードルが高い計画と考える。覚悟を持って進めていく必要がある。
会長	審議会より了承されたため、答申を行う。 （会長から事務局へ答申書を手交）
小川副会長	ハードルが高い計画という意見があったが、本計画を推進していくことは市民にとって重要である。実行できるように我々も一緒に頑張っていかなければならない。これから生きていく方々のために、みなで取り組むことが必要である。

#### その他（４）の内容について

##### 《説明要旨》

- 令和6年度は審議회를3回予定している。令和6年度から令和7年度にかけて計画全体の間見直しを行う予定である。
- 令和6年度は市民や事業者に向けたアンケートを実施する予定である。

以上